

## 株式会社近畿理研 一般事業主行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図りやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和2年 4月1日 ～ 令和7年 3月31日

2. 内容

目標1： 所定外労働時間を削減するための措置の実施

<対策>

- 令和2年 4月～ 毎月の時間外労働と前年度との対比
- 令和2年 5月～ 所定外労働の原因と分析を行う
- 令和2年 6月～ 事業所における問題点の検討及び対策の実施
- 令和2年 7月～ 作業計画による振替休暇の促進
- 令和2年 9月～ 増員による所定外労働時間削減の実施

目標2： 年次有給休暇取得の促進

<対策>

- 令和2年 4月～ 休暇取得状況を把握する
- 令和2年 6月～ 有給休暇取得率の少ない部門に対する取得を促す